

日本共産党深谷市議団 議会報告

No.20
2016年4月
日本共産党
深谷市議団
〒366-0801
埼玉県深谷市
上野台 507-112
電話
048-572-6201

三月議会のお知らせ

一般会計予算(反対討論の要旨)

清水

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた宮城県女川町では、町がめざす方向を共有し合つてまちづくりに取り組んでいます。町民の共通の認識になつていくことは、「やっつてはいけない」のは、身の丈に合わない大規模商業施設をつくつて観光客を増やそうとするのと。「やるべきこと」は、自分たちが楽しく暮らせるまちづくり。このことです。

それに比べて市は、大型商業施設アウトレットを誘致する拠点整備事業を「地方創生の黒柱」などと位置付けていますが、市の将来に大きな不安を抱かざるを得ません。

また、新庁舎の建設については、建設費は当初の63億円から83億円と増額され、更なる増額も予想されます。合併特例債を活用するといつても多

額の借入金であり、福祉や暮らしなどへの影響や財政の硬化化も心配されます。当面、耐震改修で現庁舎を維持継続させ、防災拠点としては、消防庁舎や総合支所、公民館なども活用すべきです。

尚、今年度予算の中には、第3子以降の子どもの保育料等を無料化する多子世帯保育料軽減事業や障害児の保育に知識経験を有する保育士を増員配置するための特別児童障害児保育事業補助金など、市民の願いに積極的に応える施策もあります。



一般会計予算の反対討論

さくま

H28年度予算で花園IC拠点整備事業予算17億円が計上されています。しかし、本プロジェクトのすすめかたに問題があり、このまま執行することは時期尚早であることから反対討論をしました。理由は以下の通りです。

まず、議会や各説明会で説明している交通協議の概略設計は、明け渡す意向のない方の土地を含めた図面で行われています。しかもその土地は来場車両の75%が通過する交差点に位置します。市は新しい

図面で交通協議をやり直すべきです。また、市と議会では農林調整の目的がたつまでは駅舎建設等の予算執行を行わないとの取り決めがあります。その農林調整の目的がたつた3月議会で説明がされました。しかしこの協議も実現困難な図面ですすめられていきます。予算を執行させたいが為に性急に各協議を終わりにするのは大問題です。実施できる図面で協議を積み重ねた上で変更した予算案を議会に提出すべきという考えで反対しました。

高すぎる国保税の引き下げを求め 国民健康保険特別会計予算に反対

鈴木

日本共産党市議団は、3つの理由で反対しました。

①平成28年度の国保予算は、国保税を大幅に引き上げた予算であること。年間およそ4億8千万円の引き上げ。加入者1人当たり13,829円、一世帯当たりおよそ22,274円の引き上げ。国保

の加入世帯は、農家や自営業者、退職者や非正規で働く方など所得の低い方が多く加入しているため、国保税の大幅な引き上げは、大変な負担になります。

花園IC拠点整備プロジェクトの 土地の確保と 今後の進捗との関係について



「一般質問
さくまなな議員」

花園IC拠点整備プロジェクトの事業用地の土地の確保と見通しについてまず質問しました。

執行部は、現在は土地を確保する段階ではなく、物件調査や用地測量を進めているところであり、エリア全体における法定手続きの進捗をみながら土地の確保に向けた交渉をすすめていく考えであるとの答弁。

土地を明け渡す意向がない地権者の方の書面を示し、市はこの意向をどう受け止めて

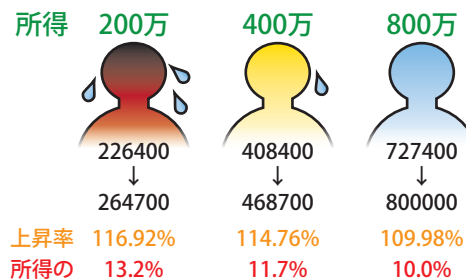
る場所です。市はこの確保困難な土地の上に、渋滞対策である左折レーンを描いていきます。この土地がなければ交通協議の内容は実施できないにもかかわらず、市は概略設計の交通協議が終了したとし、農振除外事前協議の目的がたつたと議会や地権者説明会、住民説明会で説明しています。

交通協議で警察に土地を明け渡す意向が無いとの書面の存在を報



告しているのか。また、新たな図面での交通協議の終了を待つてからでなければ農振除外申請はできないのではないかとこの質問にも、通告書にないとのことで一切回答しませんでした。しかしこの質問は通告書に書いた「土地の確保と今後の進捗との関係」そのものであり、強引にそして性急に本プロジェクトを進める市の姿勢をただす質問です。市はきちんと回答するべきです。

今年度の改定で所得が低いほどより負担が重く



※ 深谷市民生活部保険年金課資料
「深谷市国民健康保険税の改正について」より作成

②国保税を引き上げないと法定外繰入金がどんどん増えて平成29年度は16億円を超えるとの理由で値上げを決めたが、平成27年度の補正予算の法定外繰入金は、国から1億3千万円の支援もあり当初見込みの半額となりまし

た。
③国の財政支援と深谷市の財政調整基金を活用すれば国保税の引き上げは必要なく、引き下げも可能です。

一般質問 清水おさむ議員



学校敷地内への 児童保育室の整備について

から、保育料の民間児童との差額分を保護者に還元すべきです。

問 市内全小中学校の敷地内に児童保育室の整備を進めていくとのことですが、保育料は公立のほうがだいぶ安く、しかも場所が学校の敷地内ということになれば、保護者は公立を選択することになり、子どもたちの放課後の安全を担っている民間児童への影響が懸念されます。民間の方が保育料が高いのは、「子どもとの安定的、継続的な関わりが重要であるため、支援員の雇用に当たっては、長期的に安定した形態とすることが求められる」ためであり、深谷の民間児童だけが高いのではなく全国的な水準です。そのような状況の中、秩父市では、保育料の民間との差額分を保護者に還元しています。市の計画では、「民間と調整しながら整備をすすめる」と言っているのです

答 民間児童の保育料は公立より低いところもある。民間では、それぞれの保育理念、保育方針に基づき保育料が設定されています。そのため、保育料に差異が生じていると認識しており、差額分を補助することとは考えていない。

高齢者の 社会参加について

問 市は、「老人福祉センター等は市内に5カ所あることから、比較的新しい福寿荘ともくせい館の2カ所に機能を集約する」と言っていますが、もくせい館は、高齢者の福祉活動や青少年健全育成活動の充実・推進を図ることを目的とした複合施設で、世代間

答 民間児童の保育料は公立より低いところもある。民間では、それぞれの保育理念、保育方針に基づき保育料が設定されています。そのため、保育料に差異が生じていると認識しており、差額分を補助することとは考えていない。

交流や高齢者の生きがい活動、青少年の体験学習やふるさと文化の伝承活動などの事業が行われています。このような複合施設であるもくせい館については市はどのように認識しているのか。また、高齢者福祉施策全体の中で高齢者の社会参加について市はどのように考えているのか。

答 もくせい館は、高齢者の福祉活動や青少年の健全育成活動の充実推進を図ることを目的としており、また、役割と

しては、高齢者の生きがい活動や世代間交流をはじめ、青少年の体験学習、児童生徒の校外活動など、青少年に関する役割もあると認識している。また、高齢者の社会参加については、多様な社会参加へのきっかけづくりとしての取り組みを考えていきたい。特に、もくせい館については、高齢者のほかに、青少年の活動の場としての機能をもつ複合施設であり、世代間交流を通して、社会参加へつなげる一つの方策として考えていきたい。

安全保障関連法の廃止についての請願（不採択） （埼玉土建一般労働組合深谷寄居支部提出）

昨年、九月十九日に強行成立した安全保障関連法（戦争法）は、集団的自衛権の行使を認め、戦闘地域への自衛隊派兵、武器使用の拡大、PKO（国連平和維持活動）による治安維持活動への参加など、まさに憲法が禁じている「武力の

行使」をすすめるものです。請願に賛成したのは日本共産党市議団三人だけでしたが、7月の参院選を前に「戦争法廃止と立憲主義・民主主義回復を」という市民・国民の大きな後押しを受けて野党共闘が前進しています。

子ども医療費無料制度の創設を 国に求める意見書の提出を求める請願（採択） （新日本婦人の会深谷支部提出）

全国すべての自治体が独自の努力で無料化や軽減策を行ってきていますが、国の制度としては、いまだに実現していません。就学前までの無料化を国が制度化すれば、それぞれ

の自治体で無料化の拡充や上乘せが可能になります。今回議会が多数決で請願を採択し、国に意見書を提出したことは大きな意義があります。

公民館の利用の 拡大をすべきでは

一般質問

鈴木三男議員



問 平成18年の1市3町の合併時には、旧川本町の文化会館が「川本公民館」、その後、東方の県の勤労者施設「ワークピア深谷」が「はたら公民館」になった。公民館になったことによりそれまで自由に利用していた労働団体や商工団体などの利用が制限された。昨年、産業会館の利用が中止され、さらに深谷のコミセンが廃止され、文化サークルなどの利用ができなくなった。深谷市には、各地区に公民館があるがこの公民館を商工団体や労働団体も利用できるようにその利用の拡大を要求しました。

答 市は、公民館は、社会教育施設なので営利を目的とした利用はできないが、宗教活動や政治活動に関わる利用については、一定の制限がある。商工団体や各種団体の利用にも、貸し出しができない場合もある。しかし、利用の制限については、団体の種別でなく、利用目的によるので、学習活動や住民参加の事業、福利厚生事業などは利用できる。

市民に、深谷市への ふるさと納税を 呼びかけてはどうか

問 深谷市のふるさと納税は、昨年の7月から新制度として、寄付の使い道を指定し、ポータルサイトを利用して、

寄付金の募集している。平成28年度は2億5千万余の寄付を予定しているとのことだが、深谷市で生まれ育った人は、深谷市がふるさと。県外や市外で生まれた方も含めて深谷市民に、「深谷市へのふるさと納税」を呼びかけてはどうか。

答 市は平成27年の7月から始め、今年の2月で2926件の申し込みで1億7千万円余の寄付がある。このふるさと納税の基本は、居住地以外の方々からの寄付を想定している制度です。そのため、深谷市民へのふるさと納税を積極的な呼びかけは行いませんが、深谷市へのふるさと納税も可能である。

市民債の発行を 考えてはどうか

問 市民参加のまちづくりを進めるうえで市民の皆さんに、手持ちの資金を深谷市のまちづくりの託す施策「深谷市民債」を発行する考えはないか。

答 市民債の発行は、債権の募集・販売に手数料が発生するなど割高になることや資金調達の経費抑制などで、市民の負担の軽減を図る面からも市民債の発行は考えていない。新たな手法「クラウド・ファンディング」などを利用し市民の市政への参加をお願いしてゆくとの答弁でした。